

第 5 編

資料集





第5編 資料集

1. 評価指標一覧

(1) 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

成果指標		実績値	目標値
保育所等待機児童数		323人 (平成29年度)	0人 (平成36年度)
活動指標		実績値	目標値
(1) 待機児童の解消に向けた取組み			
教育・保育の量の見込み	1号認定	8,243人	7,715人
	2号、3号認定	7,261人 (平成29年度)	8,578人 (平成31年度)
(3) 保育サービスの充実			
利用者支援事業(特定型・子育てコンシェルジュ)の実施箇所数		1か所 (平成29年度)	1か所 (平成31年度)
延長保育事業のひと月あたりの延べ利用人数		1,570人 (平成28年度)	2,190人 (平成31年度)
施設型病児保育、訪問型病児・病後児保育利用料金助成の年間延べ利用人数		802人 (平成28年度)	1,102人 (平成31年度)
幼稚園の預かり保育事業の年間延べ利用人数		推計 213,891人 (平成28年度)	345,628人 (平成31年度)

(2) 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

活動指標		実績値	目標値
(2) 育成センターの充実			
育成センターの利用児童数		3,356人 (平成29年度)	3,738人 (平成31年度)
育成センターの開所時間の延長施設数		17施設 (平成29年度)	41施設 (平成31年度)
(3) 放課後子ども総合プランに基づく行動計画			
育成センター及び子供の居場所づくり事業の一体型		7小学校区 (平成28年度)	12小学校区 (平成31年度)
放課後子供教室事業の実施箇所数		37小学校区	41小学校区
子供の居場所づくり事業の実施箇所数		15小学校区 (平成28年度)	35小学校区 (平成31年度)

(3) 障害のある子供への支援の充実

活動指標	実績値	目標値
(1) 学校園での支援体制の充実		
アウトリーチの実施施設数	101 施設 (平成 28 年度)	170 施設 (平成 36 年度)

(4) 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

成果指標	実績値	目標値
4か月児健診ストレスチェック票得点6点以上の者の割合	8.9% (平成 28 年度)	8.0% (平成 36 年度)
活動指標	実績値	目標値
(2) 早期発見・早期支援に向けた取組み		
母子健康手帳の交付時における保健師の面談率	68.7% (平成 28 年度)	100.0% (平成 36 年度)
妊婦健康診査費用助成事業	申請者数 4,721 人	4,625 人
	実利用人数 6,809 人	6,411 人
	健診回数 53,970 回	50,875 回
医療機関等からの養育支援ネットによる通知件数(妊婦対象)	13 件 (平成 28 年度)	50 件 (平成 36 年度)
健やか赤ちゃん訪問事業	対象 4,339 世帯	3,700 世帯
	把握率 100% (平成 28 年度)	100% (平成 31 年度)
乳幼児健診受診率	4か月児 98.0%	98.0%
	10か月児 96.2%	97.0%
	1歳6か月児 97.1%	97.5%
	3歳児 93.4% (平成 28 年度)	95.0% (平成 36 年度)
(3) 産前産後における支援の充実		
育児支援家庭訪問事業	利用世帯 72 世帯	54 世帯
	延べ利用回数 931 回 (平成 28 年度)	747 回 (平成 31 年度)



(5) 子育ての不安・負担の軽減

成果指標	実績値	目標値
子育てに関して不安や負担等を感じる人の割合	49.8% (平成 28 年度)	47.0% (平成 36 年度)
活動指標	実績値	目標値
(1) 孤立化を防ぐための取組み		
子育てひろばの実施箇所数	18 か所 (平成 28 年度)	20 か所 (平成 31 年度)
利用者支援事業(基本型・子育てコンシェルジュ)の実施箇所数	2 か所 (平成 28 年度)	4 か所 (平成 31 年度)
(2) 子育ての負担を軽減する取組み		
保育所等の一時預かり事業の年間延べ利用人数	17,463 人 (平成 28 年度)	43,703 人 (平成 31 年度)
にしのみやしファミリー・サポート・センター事業の年間延べ利用人数	13,764 人 (平成 28 年度)	13,327 人 (平成 31 年度)

(6) 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実

活動指標	実績値	目標値
(1) 学習・進学の支援		
ひとり親家庭への学習支援の利用者数	1 人 (平成 28 年度)	40 人 (平成 36 年度)
生活困窮世帯対象学習支援事業の利用者数	27 人 (平成 28 年度)	40 人 (平成 36 年度)
(3) 保護者への支援		
子育てアプリ「みやハグ」での情報提供・情報発信の回数	1 回 (平成 28 年度)	160 回 (平成 36 年度)
(5) 関係機関の連携		
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催回数	1 回 (平成 28 年度)	6 回 (平成 36 年度)

(7) 児童虐待防止対策の充実

活動指標	実績値	目標値
(2) 児童虐待相談や支援		
児童虐待予防や対応に関する研修回数	1 回 (平成 28 年度)	5 回 (平成 36 年度)

(8) ワーク・ライフ・バランスの推進

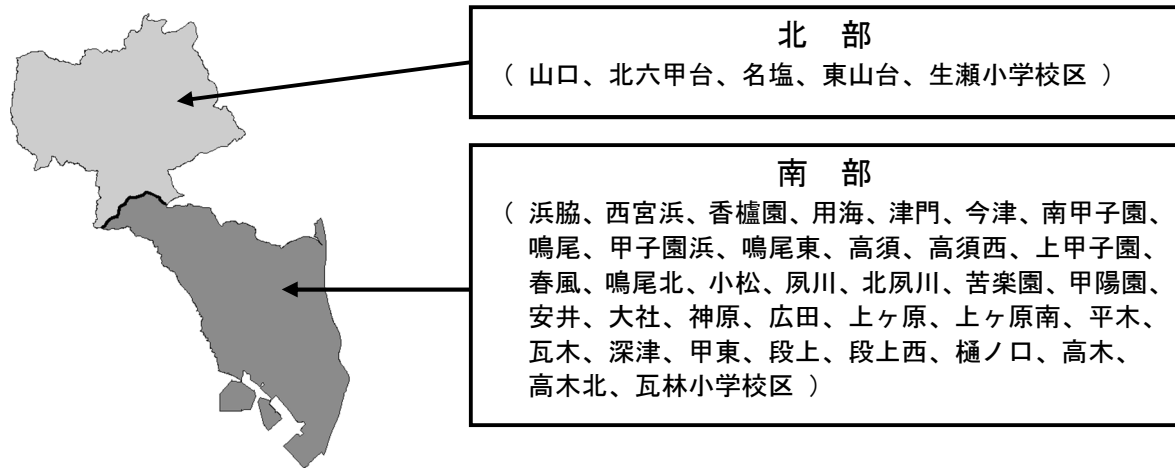
成果指標	実績値	目標値
父母共に子育て(教育を含む)をしている家庭の割合	49.8% (平成 28 年度)	55.0% (平成 36 年度)



2. 提供区域、量の見込み及び確保方策一覧

(1) 提供区域について

子ども・子育て支援法第61条において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子供が居宅より容易に移動することが可能な区域（提供区域）を定めることとされています。本市では、地理的特性、施設の利用状況を踏まえ、それぞれの事業に応じて、市全体を一つの区域として、又は北部・南部の2区域に分けて提供区域及び量の見込みを設定します。



事業の名称	提供区域	本市における事業の名称等
教育・保育	北部・南部	認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業
利用者支援事業	市全体	利用者支援事業（基本型、特定型、母子保健型）
時間外保育事業	北部・南部	延長保育事業
実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全体	西宮市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付支給事業
多様な主体の参入促進事業	市全体	地域型保育事業への巡回支援事業 認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業
放課後児童健全育成事業	北部・南部	留守家庭児童育成センター
子育て短期支援事業	市全体	子育て家庭ショートステイ事業
乳児家庭全戸訪問事業	市全体	健やか赤ちゃん訪問事業
養育支援訪問事業等	市全体	育児支援家庭訪問事業 西宮市要保護児童対策協議会
地域子育て支援拠点事業	北部・南部	子育てひろば
一時預かり事業	北部・南部	保育所等の一時預かり事業 幼稚園の預かり保育事業
病児保育事業	市全体	施設型病児保育 訪問型病児・病後児保育利用料金助成
子育て援助活動支援事業	市全体	にしのみやしファミリー・サポート・センター事業
妊婦に対して健康診査を実施する事業	市全体	妊婦健康診査費用助成事業

(2) 量の見込み及び確保方策

子ども・子育て支援法では、提供区域ごとの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況、利用希望を踏まえ、需要（量の見込み）を推計し、その量の見込みに対して提供体制の確保と実施時期（確保方策）を設定することが定められています。

本市では、平成 26 年度に、平成 27 年度から平成 31 年度までの量の見込み及び確保方策を定めています。

平成 32 年度以降の量の見込み及び確保方策については、平成 31 年度に設定します。

用語解説

- ① 量の見込み：各事業における今後のニーズ量
- ② 確保方策：各事業のニーズ量に対する供給量
- ③ 1号認定：満3歳以上（2号認定を除く）の就学前子供
（認定こども園、幼稚園を希望）
- ④ 2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子供
 - ・学校教育の利用希望（幼稚園を希望）
 - ・上記以外（認定こども園、保育所を希望）
- ⑤ 3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子供
（認定こども園、保育所、地域型保育事業を希望）
- ⑥ 特定教育・保育施設：認定こども園、幼稚園、保育所
- ⑦ 確認を受けない幼稚園：私立幼稚園のうち、新制度に移行しない幼稚園
- ⑧ 特定地域型保育事業：家庭的保育事業、小規模保育事業等

①教育・保育の量の見込み及び確保方策

年度	区域	量の見込み及び確保方策	1号	2号		3号		保育 需要率	
				学校教育の 利用希望	それ以外	0歳	1,2歳		
H 27	全市	量の見込み	7,744人	1,650人	3,424人	604人	2,368人	22.8%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	2,958人	30人	3,424人	465人		1,895人
			確認を受けない幼稚園	6,406人					
			特定地域型保育事業				139人		473人
	北部	量の見込み	496人	227人	239人	38人	145人	18.5%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	310人	0人	239人	30人		126人
			確認を受けない幼稚園	413人					
			特定地域型保育事業				8人		19人
	南部	量の見込み	7,248人	1,423人	3,185人	566人	2,223人	23.2%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	2,648人	30人	3,185人	435人		1,769人
			確認を受けない幼稚園	5,993人					
			特定地域型保育事業				131人		454人
H 28	全市	量の見込み	7,699人	1,641人	3,469人	610人	2,484人	24.5%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	3,621人	208人	3,469人	469人		1,961人
			確認を受けない幼稚園	5,511人					
			特定地域型保育事業				141人		523人
	北部	量の見込み	478人	218人	269人	38人	161人	19.4%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	379人	42人	269人	30人		134人
			確認を受けない幼稚園	275人					
			特定地域型保育事業				8人		27人
	南部	量の見込み	7,221人	1,423人	3,200人	572人	2,323人	25.0%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	3,242人	166人	3,200人	439人		1,827人
			確認を受けない幼稚園	5,236人					
			特定地域型保育事業				133人		496人
H 29	全市	量の見込み	7,619人	1,625人	3,513人	616人	2,598人	26.6%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	3,671人	242人	3,513人	473人		2,026人
			確認を受けない幼稚園	5,331人					
			特定地域型保育事業				143人		572人
	北部	量の見込み	470人	219人	299人	38人	175人	21.5%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	374人	42人	299人	30人		141人
			確認を受けない幼稚園	273人					
			特定地域型保育事業				8人		34人
	南部	量の見込み	7,149人	1,406人	3,214人	578人	2,423人	27.2%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	3,297人	200人	3,214人	443人		1,885人
			確認を受けない幼稚園	5,058人					
			特定地域型保育事業				135人		538人
H 30	全市	量の見込み	6,596人	1,419人	4,246人	707人	3,291人	30.6%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	2,941人	0人	4,246人	541人		2,724人
			確認を受けない幼稚園	5,074人					
			特定地域型保育事業				166人		567人
	北部	量の見込み	423人	197人	282人	35人	160人	22.9%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	285人	0人	282人	29人		142人
			確認を受けない幼稚園	335人					
			特定地域型保育事業				6人		18人
	南部	量の見込み	6,173人	1,222人	3,964人	672人	3,131人	31.1%	
		確保 方策	特定教育・保育施設	2,656人	0人	3,964人	512人		2,582人
			確認を受けない幼稚園	4,739人					
			特定地域型保育事業				160人		549人



年度	区域	量の見込み及び確保方策	1号	2号		3号		保育 需要率	
				学校教育の 利用希望	それ以外	0歳	1,2歳		
H 31	全市	量の見込み	6,340人	1,375人	4,392人	790人	3,396人	32.3%	
		確保方策	特定教育・保育施設	2,694人	0人	4,392人	607人		2,767人
			確認を受けない幼稚園	5,021人					
			特定地域型保育事業				183人		629人
	北部	量の見込み	401人	195人	282人	35人	160人	23.2%	
		確保方策	特定教育・保育施設	230人	0人	282人	29人		142人
			確認を受けない幼稚園	366人					
			特定地域型保育事業				6人		18人
	南部	量の見込み	5,939人	1,180人	4,110人	755人	3,236人	33.0%	
		確保方策	特定教育・保育施設	2,464人	0人	4,110人	578人		2,625人
			確認を受けない幼稚園	4,655人					
			特定地域型保育事業				177人		611人

②地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名	区域	量の見込み及び確保方策	H27	H28	H29	H30	H31	
利用者支援 事業	全市	量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	
		確保方策	基本型	2か所	2か所	3か所	4か所	4か所
			特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
時間外保育 事業	全市	量の見込み	2,070人	2,100人	2,130人	2,160人	2,190人	
		確保方策	2,070人	2,100人	2,130人	2,160人	2,190人	
	北部	量の見込み	77人	77人	77人	77人	77人	
		確保方策	77人	77人	77人	77人	77人	
	南部	量の見込み	1,993人	2,023人	2,053人	2,083人	2,113人	
		確保方策	1,993人	2,023人	2,053人	2,083人	2,113人	
放課後児童 健全育成 事業	全市	量の見込み	低学年	2,873人	2,917人	2,961人	3,005人	3,048人
			高学年	158人	291人	424人	557人	690人
			合計	3,031人	3,208人	3,385人	3,562人	3,738人
		確保方策	2,937人	3,061人	3,288人	3,513人	3,738人	
	北部	量の見込み	低学年	224人	242人	260人	279人	297人
			高学年	14人	25人	36人	47人	59人
			合計	238人	267人	296人	326人	356人
		確保方策	226人	244人	282人	319人	356人	
	南部	量の見込み	低学年	2,649人	2,675人	2,701人	2,726人	2,751人
			高学年	144人	266人	388人	510人	631人
合計			2,793人	2,941人	3,089人	3,236人	3,382人	
確保方策		2,711人	2,817人	3,006人	3,194人	3,382人		
子育て短期 支援事業	全市	量の見込み	157人	160人	163人	166人	170人	
		確保方策	157人	160人	163人	166人	170人	
乳児家庭全 戸訪問事業	全市	量の見込み	4,055世帯	3,955世帯	3,862世帯	3,776世帯	3,700世帯	
		確保方策	実施体制: 686人 実施団体: 西宮市民生委員・児童委員会					
養育支援 訪問事業	全市	量の見込み	54世帯 延べ747回	54世帯 延べ747回	54世帯 延べ747回	54世帯 延べ747回	54世帯 延べ747回	
		確保方策	実施体制: 248人 委託団体: 西宮市社会福祉事業団					
地域子育て 支援拠点 事業	全市	量の見込み	18か所	19か所	19か所	19か所	20か所	
		確保方策	18か所	19か所	19か所	19か所	20か所	
	北部	量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
		確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
	南部	量の見込み	16か所	17か所	17か所	17か所	18か所	
		確保方策	16か所	17か所	17か所	17か所	18か所	

事業名	区域	量の見込み及び確保方策	H27	H28	H29	H30	H31	
一時預かり事業 (保育所の一時的預かり事業)	全市	量の見込み	32,637 人	35,404 人	38,171 人	40,937 人	43,703 人	
		確保方策	32,637 人	35,404 人	38,171 人	40,937 人	43,703 人	
	北部	量の見込み	1,795 人	2,139 人	2,483 人	2,827 人	3,171 人	
		確保方策	1,795 人	2,139 人	2,483 人	2,827 人	3,171 人	
	南部	量の見込み	30,843 人	33,266 人	35,688 人	38,110 人	40,532 人	
		確保方策	30,843 人	33,266 人	35,688 人	38,110 人	40,532 人	
一時預かり事業 (幼稚園の預かり事業)	全市	量の見込み	1号	2,546 人	2,522 人	2,499 人	2,445 人	2,316 人
			2号	365,192 人	363,735 人	359,781 人	351,265 人	343,312 人
			合計	367,738 人	366,257 人	362,280 人	353,710 人	345,628 人
		確保方策	367,738 人	366,257 人	362,280 人	353,710 人	345,628 人	
	北部	量の見込み	1号	24 人	22 人	27 人	25 人	25 人
			2号	48,689 人	46,792 人	46,878 人	46,885 人	49,052 人
			合計	48,713 人	46,814 人	46,905 人	46,910 人	49,077 人
		確保方策	48,713 人	46,814 人	46,905 人	46,910 人	49,077 人	
	南部	量の見込み	1号	2,522 人	2,500 人	2,472 人	2,420 人	2,291 人
			2号	316,503 人	316,943 人	312,903 人	304,380 人	294,260 人
			合計	319,025 人	319,443 人	315,375 人	306,800 人	296,551 人
		確保方策	319,025 人	319,443 人	315,375 人	306,800 人	296,551 人	
病児保育事業	全市	量の見込み	871 人	924 人	980 人	1,039 人	1,102 人	
		確保方策	871 人	924 人	980 人	1,039 人	1,102 人	
子育て援助 活動支援 事業	全市	量の見込み	就学前	10,242 人	10,344 人	10,446 人	10,548 人	10,650 人
			就学児	2,677 人	2,677 人	2,677 人	2,677 人	2,677 人
			合計	12,919 人	13,021 人	13,123 人	13,225 人	13,327 人
		確保方策	就学前	10,242 人	10,344 人	10,446 人	10,548 人	10,650 人
			就学児	2,677 人	2,677 人	2,677 人	2,677 人	2,677 人
			合計	12,919 人	13,021 人	13,123 人	13,225 人	13,327 人
妊婦に対して 健康診査を 実施する事業	全市	量の見込み	申請者数	5,076 人	4,959 人	4,845 人	4,734 人	4,625 人
			実利用人数	7,037 人	6,875 人	6,717 人	6,562 人	6,411 人
			健診回数	55,836 回	54,549 回	53,295 回	52,074 回	50,875 回
		確保方策	実施場所: 委託医療機関 (それ以外で妊婦健診を受けた場合は、償還払いとなる。) 検査項目: 国が示す「標準的な項目」に加え、妊婦健康診査として実施された保険適用外の自己負担分についても助成対象とする。					



3. 子育て支援関連事業一覧

【区分の説明】

各事業の主な対象を以下のマークで示しています。



区分	事業名	内容	所管課
子供への支援			
【乳幼児期】教育・保育環境の充実 重点施策 1			
 	利用者支援事業(特定型・子育てコンシェルジュ)	主に妊娠中の方や0歳から就学前までの子供がいる家庭を対象に、本庁舎1階 10 番窓口において相談・情報提供を行い、個々の利用者に合った子育て支援事業や施設につなぐ。	保育入所課
	保育所等待機児童対策(施設整備による入所枠の拡大)への取組み	これまでも市有地活用や保育所運営法人が自ら土地を確保し、保育所を整備する手法(持込型)により整備を進めてきたが、今後も公園の活用、パーク&ライド方式による保育所整備、送迎保育ステーション事業の導入など、様々な手法により入所枠の拡大を図る。	保育施設整備課
	公立保育所の建替・改修等の促進	耐震基準を満たさない公立保育所について、建替等により耐震化を図る。また、老朽化が進んでいる公立保育所についても、計画的な改修等に取組む。	保育施設整備課 保育幼稚園事業課
 	認可外保育施設への支援	認可外保育施設に対し、保育の質の向上を図るための各種研修を実施する。また、国の制度改正や災害時避難情報などの情報提供や、各種相談を実施する。	保育幼稚園事業課
	保育所における食育の推進	子供の食を営む力の育成に向けた基礎を培うことを目的として、給食や子供が主体的に体験できる食育活動等を行う。また、安心安全な給食の実施に向け、衛生管理、アレルギー管理等の研修を実施する。	保育幼稚園事業課
	地域型保育事業への巡回支援事業	保育士、保健師、栄養士による施設巡回で安全性などの助言・指導を行う。	保育幼稚園事業課
	保育施設における保健業務	保育を必要とする子供の健やかな心身の発育発達の支援及び保護者の養育力の向上を図る。	保育幼稚園事業課
	苦情解決制度の充実	各保育所に第三者委員を設置し、中立的な立場での苦情解決を支援することにより、保育サービスの質の向上を図る。	保育幼稚園事業課
	延長保育事業	保育所等で、規定の保育時間より保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を行う。	保育幼稚園事業課 保育幼稚園支援課

区分	事業名	内 容	所管課
 	産休明け保育	産休明けに、保育を必要とする児童に対する保育を行う。	保育幼稚園 事業課 保育幼稚園 支援課
	保育所職員の資質の向上	公立、民間保育所共通で、各種職員研修を実施するとともに、民間保育所に対し研修に係る費用の一部助成を行う。	保育幼稚園 事業課 保育幼稚園 支援課
	休日保育	日曜・祝日等に保育を必要とする児童に対する保育を行う。	保育幼稚園 支援課
	特定教育・保育施設への助成	特定教育・保育施設に対して、障害児保育事業や産休明け保育事業、地域子育て支援事業などの充実のための助成を行う。	保育幼稚園 支援課
	地域型保育事業補助金	良質かつ適切な地域型保育の提供体制を確保できるよう、延長保育事業等を実施する地域型保育事業者に対して補助を行う。	保育幼稚園 支援課
  	施設型病児保育	病気などで集団での保育が困難な小学校6年生までの児童を、家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育幼稚園 支援課
	訪問型病児・病後児保育利用料金助成	ベビーシッター等の派遣による病児・病後児保育サービスを利用したときに、その利用料の一部を助成する。	保育幼稚園 支援課
	協力幼稚園事業補助金	入所保留となり、対象となる幼稚園に在園する児童の保護者に対し、当該幼稚園の一時預かりの利用に係る費用の一部を補助する。	保育幼稚園 支援課
	認可外保育施設利用料金補助事業	地域型保育事業所を卒園したが、認可保育施設に入所できず待機となった児童のうち、入所できるまでの間、認可外保育施設を利用する場合、その利用料に対して補助を行う。	保育入所課
	幼児教育に関する調査・研究・研修	認定こども園、幼稚園、保育所等の関係機関と連携し、幼児教育に関する調査・研修を進める。付属あおぞら幼稚園と共同研究を行い本市の幼児教育の課題の解決を図るとともに、その成果を市内に発信する。	子育て総合 センター
	幼稚園教育の推進	幼稚園教育のさらなる充実に資するため、公私共存の理念の基、協議の場を持つなどして、情報の共有や各園の課題の解決を図る。	学校改革推 進課
	幼稚園における食育の取組み	公立幼稚園で、子供たちが野菜等の苗植えから栽培、収穫を行い、収穫した食材を使用した調理体験や試食を行う。	学校教育課
 	幼稚園・保育所・小学校連携推進事業(つながり事業)	認定こども園、幼稚園、保育所と小学校等の子供の交流活動や、教職員の教育・保育参観と交流会を実施し、幼児期から児童期の子供の育ちと学びの連続性と一貫性を図る。	子育て総合 センター 教育研修課

区分	事業名	内容	所管課
【学童期】学校教育の充実			
	教職員研修の充実	幼・小・中・高等学校及び特別支援学校の教職員の指導力向上のため、職務研修・専門研修の充実を図る。	教育研修課
 	学校精神保健事業	複雑・多様化する子供の心の健康問題やケアを必要とする子供に対し、教員が適切な指導・援助ができるよう、専門家からアドバイスを受けるコンサルテーションを全学校園で実施する。	学校保健安全課
	学校サポートにしのみや「いずみ」「ねっこ」「ささえ」「みがき」	「いずみ」…調べ学習や、地域学習に役立つ情報を蓄積し、子供や教師が自由に活用できる仕組みを構築。授業用教材や補充教材を中心にデータベース化する。 「ねっこ」…基礎・基本の定着のため、反復練習を中心にしたワークシートを作成する。 「ささえ」…地域の人の専門的な知識や技術・経験を学校の教育活動に生かすための支援を実施する。 「みがき」…指導力の向上のため、研究推進をサポートする。	学校教育課
	計算認定制度	小学校算数(計算)のドリルシートを web 上で公開し、家庭や学校からアクセスできるようにし、基礎・基本の定着と家庭学習の充実を支援する。	学校教育課
	学校における食農体験の取組み	小学校の生活科を通して、校庭で栽培した野菜を収穫し、調理実習を実施している。また、校庭を改良したり、地域の水田を利用して米作り体験を一部学校において実施している。	学校教育課
	学校生活支援教室(のびのび教室)	小学校の通常学級に在籍する児童のうち、自閉症スペクトラム障害等により、学校生活で配慮を必要としている児童に対して、安定した学校生活や集団活動が行えるよう、ライフスキルの習得など支援を行うとともに、在籍小学校との連携体制づくりを行う。	地域・学校支援課
	自然体験活動の推進	豊かな自然の中で人や自然とのふれあいを体験し、小学生の健康な心身の育成を図る。 (小学校:自然学校5年生対象、環境体験事業3年生対象)	学校教育課
	 	科学教育の推進(理科・生活科作品展など)	科学に対する関心や意欲を高めるため、理科・生活科作品展、わくわく自然観察(植物採取や岩石の同定)などを開催・実施する。
小・中学校の整備		老朽化した学校施設の改築や改修など、学校の整備を行う。	学校施設計画課 学校管理課
情報教育の推進		西宮市教育情報ネットワーク「EduNet」(エデュネット)を活用して情報教育を推進する。	校務改善課 学校教育課 教育研修課
教育連携事業		全市立小・中学校に教育連携協議会を設置し、学校を含む地域団体が子供の育ちに関する悩みや課題を議論・共有するとともに、地域住民が学校の教育活動を支援する教育連携事業を推進する。	社会教育課 学校教育課
西宮型小中一貫教育		20の小中ブロックで、教科等指導、人権教育、生徒指導、地区ごとの課題に取組み、それぞれの学校の「責任の継承」を重視しながら、小中の滑らかな接続の中で「生きる力」の醸成に努める。	学校教育課
「学びの指導員」配置事業		小・中・養護学校の授業や放課後学習等で個別の学習支援、ICT活用補助、計算認定に関わる支援、学習相談、学校図書館における活動等を行う。	学校教育課

区分	事業名	内 容	所管課
 	学校体育指導力の向上	各種研修会の開催や指導資料の作成などにより指導力の向上を図る。	学校教育課
	市内学校体育大会の充実	小中学生、高校生の体力の向上を図るとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎・基盤づくりを図る。	学校教育課
	国際教育の推進	指導助手としてネイティブスピーカーを配置して小学校外国語教育、中・高の外国語教育及び国際教育の充実を図る。	学校教育課
	人権に関する各種研修会の実施	人権教育地区別研修会や道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会を実施し、道徳教育・人権教育を推進する。	学校教育課
	学校評価	PDCA サイクルに基づき、教育活動や学校運営全般について、組織的、継続的に改善を行うことをめざす。また、その結果を公表、説明し、信頼される開かれた学校づくりを推進する。	学校教育課
	文化的、体育的行事の実施	学習活動の発表・表現の場として合同音楽会(小・中)、連合体育大会(小・中)、書写展、造形展など、多様な文化的、体育的行事を実施する。	学校教育課
	防災教育の推進	家庭や地域社会と連携して学校における防災体制の充実を図る。子供たちが、災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を育成する。	学校教育課
	食に関する指導計画の策定	計画的、継続的な食に関する指導を実践していくための食育推進体制・組織の整備、食に関する指導の全体計画・年間指導計画の策定を推進していく。	学校教育課
	スクールカウンセラーの活用	子供たちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを活用する。	学校保健安全課
	スクールソーシャルワーカーの活用	小中学生、高校生、保護者、教職員に対して福祉の立場から、生徒指導上の課題について支援や助言を行う。	学校保健安全課 地域・学校支援課
	スクールサポーターの活用	小中学生及び教職員に対して、学習指導補助、生徒指導補助、学級指導補助を通して学校支援を行う。	学校保健安全課
	いじめ相談専用ダイヤル	教育委員会内に専用ダイヤルを設け、小中学生、高校生、保護者、教職員等からのいじめ相談に応じる。	学校保健安全課
	各学校の健康課題について連携した取組み(学校保健委員会)	各校の実態に則して、現代的な健康課題解決のための取組みや、食習慣を含めた生活習慣に関する指導を家庭・地域社会と連携して行う。	学校保健安全課
	心の教育相談員の活用	子供たちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、県スクールカウンセラー未配置校に臨床心理を学んだ心の教育相談員を派遣する。	学校保健安全課

区分	事業名	内容	所管課
 	情報モラル教育の推進	全ての学校で、道徳や特別活動等の中で、計画的に情報モラル教育に取り組む。	教育研修課
	適応指導教室(あすなる学級)	長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学習等の援助を行いながら、学校への復帰を目標とした支援を行う。	地域・学校支援課
	居場所サポーターの派遣	不登校傾向のある小中学生を対象として教室復帰に向けた取り組みをしている市立小・中学校に、主として相談室等で学習や心の支援をする居場所サポーターを派遣する。	地域・学校支援課
	在家庭学習支援システム(あすなるWebクラブ)	学校復帰やあすなる学級への通級をめざし、基礎的・基本的な学力を身につけるために、Webを活用した家庭での学習環境を整備する。	地域・学校支援課
	西宮小中学校アウトリーチ事業	小中学生に本物の芸術を届けるため、音楽、美術、ダンスの分野で鑑賞型・体験型のワークショップを実施する。	文化振興課
	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	市立中学校2年生全員が1週間、指導ボランティアと共に、2～6名程度の班単位で職場体験活動・文化活動・ボランティア活動など様々な体験活動を行う。	学校教育課
	進路指導相談	青少年進路指導員と連携しながら、早期離職・中途退学の予防と、やむを得ず離職・中途退学した生徒の進路指導にあたる。	青少年補導課
	性に関する専門相談	専門医が性に課題のある生徒の理解や対応について、教職員の相談に応じる。 また、必要に応じて、課題解決に向けて講話を行う。	学校保健安全課
【学童期】放課後の子供の居場所の充実 重点施策2			
  	みやっこキッズパーク	子育て総合センターの屋外施設として設置。子供たちが自然の中で、観て・聴いて・触って・感じて・考えるなど五感を育みながら遊び感性を培う場を提供する。	子育て総合センター
 	児童館・児童センター	遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子供に健全な遊びを提供して心身の健康増進を図る。	子育て総合センター
 	公園等の整備の推進	「緑の基本計画」(平成14年10月)に基づいて公園緑地を整備する。地域コミュニティの場となるとともに、子供の安全・安心に配慮しつつ、のびのびとした遊びを通して、子供が好奇心を持てる公園づくりをめざす。	公園緑地課
	留守家庭児童育成センター環境整備事業	施設の老朽化や障害児受入に伴うバリアフリー化に対応するため、環境整備を行う。 また、待機児童対策の一環として、民設民営の放課後児童クラブへの補助について検討を行う。	育成センター課
	子供の居場所づくり事業	小学校の教室や運動場、社会教育施設等を活用して、放課後や長期休業中の子供たちが、社会性や協調性等を育み、健やかに成長できるよう、安全で自由な遊び場や学びの場を提供する。	放課後事業課

区分	事業名	内容	所管課
	放課後子供教室事業	地域が主体となり、地域の教育力等を生かした様々な体験活動や地域住民との交流の機会等を子供たちに提供する。	放課後事業課 人権教育推進課
【青少年期】 青少年の育成支援の充実			
	思春期保健事業	思春期の子供やその保護者等を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性をもった男女を育成できるよう指導を行う。	地域保健課
	青少年教育施設(西宮市立山東自然の家、丹波少年自然の家)の活用	豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じ、心身共に健全な少年を育成する。	青少年育成課
	出前健康講座「喫煙防止教育」	医師・保健師がタバコの依存症や害等について説明し、喫煙防止教育を行う。	健康増進課
	青少年問題に関する啓発活動	国(内閣府)の定める「青少年の非行・被害防止全国強調月間」である7月に青少年問題フォーラムを開催。また、「全国子供・若者育成支援強調月間」である11月に西宮市青少年健全育成のつどいを開催し、青少年健全育成功労者を表彰するなど、啓発を行う。	青少年施策推進課
	青少年育成支援事業	青年団、ボーイスカウト、ガールスカウト等が実施する青少年を対象とした青少年育成事業を支援することで、次世代と地域の活性化を図る。	青少年育成課
	青少年ふれあい事業	青少年愛護協議会や子ども会等が、地域の子供たちのふれあいを図ることを目的に実施する自然体験活動の支援を行う。	青少年育成課
	青少年補導委員による街頭補導活動	小学校区を中心とした市内39地区ごとに、青少年補導委員が、各地区月4回程度、巡回補導活動を行う。	青少年補導課
	青色回転灯装備車両(青パト)での巡回補導及び広報活動	街頭補導員が青色回転灯を装備した街頭補導車(2台)で平日9時から21時まで市内全域を巡回補導活動するとともに、青少年の健全育成・非行化防止を呼び掛ける放送を流しながら市内を巡回し、広報活動を行う。	青少年補導課
	白ポスト(有害図書類回収)	市内16か所に白ポストを設置し、青少年にとって有害な図書類を回収し、焼却処分する。	青少年補導課
	地域環境実態調査	青少年の健全育成・非行化防止の観点から店舗や自動販売機の営業実態を把握し、協力を依頼する。また、必要に応じて県及び関係機関とも連携して指導する。	青少年補導課
	若年者キャリア形成支援事業	就労体験や就労に向けた各種セミナー等を実施するなど、若年者に対する支援を行う。	労政課
	西宮若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)	働くことについて不安や悩みを抱えている15歳から39歳の若者を対象に、専門的な知識を持つスタッフにより就労などの進路決定に向けた包括的支援を行う。	労政課
	青少年リーダー育成講習会	野外教育活動等を実施する際に重要な役割を担う青少年リーダーの育成のため、リーダーとしての心構えや野外活動の基礎知識を習得するための初心者向け講習会を行う。	青少年育成課

区分	事業名	内容	所管課
	青少年リーダー育成セミナー	様々な状況に主体的に対応できる青少年リーダーの育成のため、スキルアップセミナーを開催し、リーダーとしての資質の向上を図る。	青少年育成課
障害のある子供への支援の充実 重点施策3			
	児童発達支援	発達に遅れがある子供を対象に、障害児相談支援を行うとともに、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う児童発達支援事業所への通所に係る費用の一部又は全額の助成を行う。	生活支援課 障害福祉課
	医療型児童発達支援	重症心身障害児を対象に、児童発達支援及び治療を行う。	生活支援課 障害福祉課
	認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業	認定こども園において、私学助成(幼稚園特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子供を受入れている場合、その費用の一部を補助する。	保育幼稚園支援課
	通園療育 (児童発達支援センターわかば園)	2歳児から就学前までの肢体不自由児、知的・発達障害児を対象に、親子通園療育を行う(定員45名)。また、0～3歳児を対象に親子療育教室(外来保育)を実施する。	発達支援課
	ほっこり広場	こども未来センターの療育待機中の子供と保護者を対象に、遊びを通して親子の関わりを深め、子供の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげる。	発達支援課
	かおテレビ(視線計測装置)体験事業	子供の社会性の成長の目安を知ることができる「かおテレビ(視線計測装置)」を導入し、子供の発達や成長を支援する。	地域・学校支援課
	保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行う。	生活支援課 障害福祉課
	保育所等訪問支援 (児童発達支援センターわかば園)	幼稚園、保育所、小学校などに在籍している障害のある児童を対象に、本人に対する支援(集団生活適応のための訓練等)、訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)を行う。	発達支援課
	ペアレント・プログラム	子育てに難しさを感じる保護者が子供の行動の理解の仕方を学び、楽しく子育てをする自信をつけ、また、保護者同士の交流を図ることを目的に実施する。	地域・学校支援課
	障害者医療費助成	障害者(児)の医療費のうち、保険診療の自己負担分に対して助成する。	医療年金課
	緊急一時支援事業	常時介護が必要な障害児を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、障害児を緊急一時保護者が日中の一定時間又は宿泊させて預かる。	生活支援課
	障害者総合支援法等事業者・施設の情報	西宮市所在の障害福祉施設について一覧を作成し、希望者に配布する。	生活支援課
	すまいるナビ	西宮市所在の障害児通所施設について一覧を作成し、希望者に配布する。	生活支援課

区分	事業名	内容	所管課
	障害者日常生活用具給付事業	在宅の身体障害者(児)・知的障害者(児)の日常の不便を軽減するため、障害の種類・程度に応じ生活用具を給付する。	生活支援課
	身体障害者(児)補装具	身体障害者(児)の日常の不便を軽減するため、補装具の購入もしくは修理に係る費用の支給を行う。	生活支援課
	サポートファイル (みやっこファイル)	保護者や支援者が子供の成長段階の記録を綴り、情報を蓄積、共有化していくファイル。 発達障害をはじめ支援の必要な子供の情報を共有して把握することにより、子供の成長過程に応じ、途切れることなく適切な支援ができるようにサポートファイルを活用する。	生活支援課
	障害者相談支援等	身近な地域で細やかな相談が受けられるよう、市内の相談窓口をネットワーク化し、障害種別を越えた相談を行う。個別給付で提供する計画相談支援の導入手法を検討する。療育等支援事業、地域移行支援事業、平成 25 年度からは虐待防止センター事業を含む。	生活支援課
	障害児ショートステイ	常時介護が必要な障害児を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、障害児を短期入所事業所が宿泊で預かる。	生活支援課 障害福祉課
	日中一時支援事業	常時介護が必要な障害児を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、障害児を短期入所事業所が日中の一定時間預かる。	生活支援課 障害福祉課
	障害福祉サービスの支給 (介護給付)	ホームヘルプ等により障害児の地域生活の支援を行う。	生活支援課 障害福祉課
	障害児福祉手当	精神又は身体が重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳未満の児童を対象に手当を支給する。所得制限あり(本人・配偶者・扶養義務者)。施設入所の場合は不支給。	障害福祉課
	児童福祉施設入所者等利用者負担金等補助	児童福祉施設(保育所、母子生活支援施設、助産施設、児童厚生施設を除く)へ入所又は通所している児童の保護者が負担した利用料の一部を補助する。	障害福祉課
	小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅療養中の小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付する。	健康増進課
	自立支援医療(育成医療)	手術等によって確実な治療効果の期待できる身体障害がある 18 歳未満の児童に対し、入院・通院医療費を助成する。	健康増進課
	結核児童療育給付	骨関節結核その他の結核にかかっている 18 歳未満の児童に対し、療育の給付及び学習の援助を行う。	健康増進課
	診療・リハビリ事業	18 歳までの様々な障害のある子供を対象に、保険診療による診察(小児科・児童精神科・整形外科)及びリハビリテーション(理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理療法)などを行う。	診療事業課
	発達・教育相談支援事業	18歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関すること、不登校・情緒不安定・性格等や教育に関することなど、悩みや困ったことについて、専門の相談員が電話や面談等により相談に応じる。	地域・学校支援課

区分	事業名	内容	所管課
	計画相談支援(こども未来センター相談支援事業所)	障害福祉サービス等を利用する際に作成する「本人中心支援計画」(障害児支援利用計画、サービス等利用計画の西宮市における呼称)の作成やモニタリングを行う。	地域・学校支援課
 	学校園等へのアウトリーチ	相談員(心理療法士・スクールソーシャルワーカーなど)が、学校園等を訪問し、生育環境や発達障害などが原因で集団生活に不応を起している子供への対応や支援方法について提案するなど、学校支援体制に参画する。	地域・学校支援課
	みやっこファイル書き方教室	子供が健やかに成長し、地域でその人らしく暮らし続けるために役立てるように作られた「みやっこファイル」の活用を推進する。	地域・学校支援課
	通園療育 (児童発達支援センター北山学園)	3歳児から就学前までの知的・発達障害児を対象に、遊びや活動を通じて社会に適応できるよう個別的・集団的に訓練を行う。指定管理者制度により管理運営する(定員30名)。	発達支援課
	障害のある子供の就学相談	障害のある子供たちの就園・就学相談及び教育相談を行う。	特別支援教育課
 	西宮専門家チームの派遣	発達障害等に対する支援を求めている学校園や子供と保護者に対して、早期の実態把握や望ましい対応について専門的な意見を示してもらう。 発達障害等に関する専門的知識を有する医学関係者、心理関係者、教育関係者により構成。	地域・学校支援課
	特別支援教育に関する研修	子供の発達支援の指導的立場となる教職員を育成することを目的にした特別支援教育コーディネータースキルアップ研修等、教職員向けに各種研修を実施する。	地域・学校支援課
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害児に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための支援を行う。	生活支援課 障害福祉課
	放課後等デイサービス	発達に遅れのある子供を対象に、放課後又は学校の休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行う児童発達支援センター等への通所に係る費用の一部又は全額の助成を行う。	生活支援課 障害福祉課
	発達障害のある小中学生への教育支援体制づくり	特別支援教育支援員の配置等により、発達障害のある子供への適切な支援や、校内体制の充実を図る。	特別支援教育課
体験・交流機会の創出			
 	赤ちゃんへの手紙事業	西宮に生まれた赤ちゃんへ手紙を送る事業。手紙を書く子供たちには、命の大切さを実感してもらうほか、手紙を受け取った保護者には子育ての励みとしてもらうことを狙いとする。	文化振興課
 	子供対象鑑賞型文化体験事業	広く芸術文化に触れてもらえるよう、子供(乳幼児とその保護者を含む)を対象としたコンサート等の事業を実施する。	文化振興課
	人形劇の定期公演と講座	西宮は人形操り発祥の地であることから、人形劇のまちとして盛り上げていこうと、人形劇の定期公演と、ワークショップを開催する。	文化振興課

区分	事業名	内容	所管課
   	甲子園浜自然環境センターの活用	自然と人の共生を目的として、甲子園浜の良好な環境の保全、海浜及び干潟における自然体験活動、環境学習、各種の研修及び交流を通じて市民の自主的な環境に関する活動を支援する。	環境学習都市推進課
	環境学習サポートセンターの活用	館内には市内の河川や水路に生息する淡水魚など約 35 種類の生き物を水槽展示する「ミニミニ水族館」、環境保全に関する書籍 1,500 冊を揃えた「環境図書コーナー」などを設置している。相談窓口では、子供から大人までの環境活動・学習に関する質問や相談にアドバイス等を行う。	環境学習都市推進課
	甲山自然環境センターの活用	甲山自然の家、甲山キャンプ場及び社家郷山キャンプ場と、自然学習館を合わせて甲山自然環境センターとして開設。自然の家とキャンプ場では自然体験活動や環境学習、甲山保全森林サポーター育成講座及び青少年育成事業のサポートを実施。自然学習館ではハイカーなどへの周辺環境の情報発信を行う。	環境学習都市推進課
	図書館サービス (読書振興、学校連携)	子供たちが本に親しみ、読書習慣を身につけられるよう、おはなし会や上映会の開催、ボランティアとの協働、ブックリストの配布、児童・ヤングアダルト向け広報紙の発行等を実施する。また、学校への公用貸出やブックトーク、修理講習の派遣等、学校との連携を図る。	中央図書館 北口図書館
	家族ふれあい事業	家族のふれあいや家族間の交流を図るため、ファミリーキャンプやファミリーデイキャンプ等ファミリー対象の事業を実施する。	青少年育成課
	ちきゅうとなかよしカード事業	幼児が、環境に対する生活習慣を身につけたり、自然に親しむ活動を行ったときに、先生からスタンプを押してもらおう活動。幼稚園や保育所等を対象に「ちきゅうとなかよしカード」を配布する。	環境学習都市推進課
 	子供対象参加型文化体験事業	舞台での発表や貝類館等での体験を通じて、芸術文化活動の楽しみを知ってもらえるよう、西宮少年合唱団等の運営や多様なワークショップ等の場の提供を行う。	文化振興課
	郷土資料館教育普及事業	親と子の郷土史講座、親子紙すき教室等西宮の歴史と文化財を親子で学ぶ事業を実施する。	文化財課
	こども広報員	子供たちに市政への興味と関心を持ってもらうため市政ニュースに小学生が取材した内容を「こども市政ニュース」として掲載。小学5、6年生対象。3人程度を募集。	広報課
	夏休み親子消費者教室	小学生までの子供とその親を対象とした消費者教室を開催し、消費生活に関する啓発を行う。	消費生活センター
	スポーツクラブ 21	小学校区ごとに 40 クラブ設置。各クラブでは多世代が参加できるよう多様な種目を実施。また、プール開放事業の運営、地区運動会や各種スポーツイベントを開催し、地域コミュニティの醸成を図る場の提供も行う。	地域スポーツ課
	児童対象各種スポーツ大会・教室の開催	野球、バレーボール、サッカー、バドミントン、卓球などの大会やつどいを実施する。また、プロスポーツ選手などの指導によりサッカー、バレーボールなどの教室を開催する。	地域スポーツ課
	地球ウォッチングクラブ(EWC)エコカード事業	子供たちが自主的・継続的に環境に関わるの仕組みとして「こども環境活動支援ネットワークシステム」を推進する。EWC エコカードシステムとして、市内の全小学生と保護者に学校から「エコカード」と「保護者用の活動の手引き」を配布する。	環境学習都市推進課





区分	事業名	内容	所管課
	こども野外活動体験事業	子供たちが小さい頃から生きる力を育み、社会の中で必要になる規律や協調性を身につけることができるように、小学校3年生以下の子供たちに、家庭を離れてキャンプ等の野外活動や異年齢による集団活動を体験させる事業を実施する。	青少年育成課
 	西宮湯川記念こども科学教室	科学に対する関心や意欲を高めてもらうため、西宮湯川記念こども科学教室を実施する。	生涯学習推進課
	次代の親の育成事業	小・中学生、高校生を対象に、生命の尊厳や性の大切さを知り、未来の家庭生活への準備とすることを目的に、異年齢交流や体験活動、その他の機会を提供する。	子育て総合センター
	学校体育施設の開放	市民の身近な生涯スポーツの場所として、市内各小学校等の体育施設を開放する。	学校管理課
	宮水ジュニア事業	小学4年生から中学生までを対象とした文化的講座事業に取り組み、異年齢集団の中での仲間づくりや多様な体験学習の機会を提供する。講師には専門的な知識、技術を持った人をボランティアとして迎えるなど、地域の教育力を生かす。また、中学生等を対象にした発達段階に応じた講座の開設や障害のある子供もより参加しやすい講座を実施する。	中央公民館
	手をつなぐ子らの作品展	作品展を通じて市内特別支援学級、特別支援学校の子供の自立性と社会参加するための基盤となる力を高めるとともに、特別支援教育に対する一般社会の正しい理解と認識を深める。	特別支援教育課
	ライフサイエンスセミナー 高校生対象講座	若者に生命科学に関心を深めてもらう目的で、高校生を対象とした特別講座を実施する。	生涯学習推進課
	ふれあい育児体験	中高生が、公立保育所の子供とふれあい体験を行う。	保育幼稚園事業課
	世代間(ふれあい)交流事業	中学生・高校生・大学生を対象とした一般公募や、学校課外学習の受入を通して、乳幼児と関わる機会を設ける。	子育て総合センター
子育て家庭への支援			
妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援 重点施策4			
	母子健康手帳の交付	妊産婦の健康管理や出生時から6歳までの子供の成長記録、予防接種履歴などを記入する手帳を妊娠届提出時に交付する。本庁、保健福祉センターでの交付時には保健師が妊婦面接を行う。	地域保健課
	マタニティマーク普及啓発事業	妊婦にやさしい環境づくりと妊婦への気遣いの意識を高めることを目的とし、マタニティマークの普及啓発活動をストラップの配布やポスター掲示により実施する。	地域保健課
	妊婦健康診査費用助成事業	妊婦が安心して出産を迎えられるよう、健診費用のうち、国の妊婦健康診査公費負担拡充の方針を踏まえ、平成27年度より14回分82,000円を助成し、健診費用の負担軽減を図る。	地域保健課
	妊婦歯科検診	妊娠中は、むし歯や歯周病を発症しやすい状況となることから、妊娠中に1回無料で歯科検診を実施し、妊婦への歯周病等の早期発見、予防及び早期治療を促して口腔内の改善を図る。	地域保健課

区分	事業名	内容	所管課
	マザークラス(母親学級)	妊娠中期の初妊婦を対象(山口・塩瀬地区では全妊婦を対象)とした講座で、仲間づくりをめざしたグループワークも実施する。	地域保健課
	プレママ料理教室	概ね妊娠中期の初妊婦を対象に、妊娠期における食生活についての講話と調理実習を実施する。	地域保健課
	育児セミナー(両親学級)	初妊婦と配偶者を対象に、西宮市子育て支援サービスの紹介や父親の育児参加についての講演、妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ体験、ビデオ上映などを行う。	地域保健課
	双子・三つ子の親になる人のつどい	双子・三つ子の親になる人を対象とした集いを開催する。	地域保健課
	訪問指導(妊産婦対象)	妊産婦を対象に、地区担当保健師や助産師が家庭訪問し、子育て等について助言や相談を行う。	地域保健課
 	養育支援ネット	医療機関等と地域保健課が連携し、未熟児等、養育上支援を必要とする家庭を早期に把握しフォローする。	地域保健課
 	利用者支援事業 (母子保健型)	保健福祉センター5か所と本庁1階にて開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談支援を行う。	地域保健課
	電話による保健指導	保健師・栄養士が、妊産婦や乳幼児等の健康相談を行う。	地域保健課
	健やか赤ちゃん訪問事業	生後2か月頃の乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。	子供家庭支援課
	4か月児健康診査	身体面及び神経学的発達の節目となる4か月児を対象に、疾病や虐待を早期発見するため小児科・整形外科などの総合的な健康診査を行うとともに、子育て支援として育児や栄養などの相談、助言を行う。また、ストレスチェックを行い、必要者に臨床心理士が個別相談している。	地域保健課
	ストレスチェック事業 (4か月児健診)	4か月児健診受診児の保護者を対象に、4か月児健診の間診票送付時にストレスチェック票を同封し、健診前に保護者のストレス度を自己チェックしてもらう。健診当日、チェック票でストレス度が高い人等を対象に個別相談を実施し、保護者の心の健康づくりに役立つ。	健康増進課
	10か月児健康診査	心身の成長、発達が急速に進む概ね10か月児を対象に、各種疾病の早期発見や適切な保健指導によって乳児の健やかな発達を促すとともに、生活習慣、虫歯の予防、栄養等の育児に関する相談を実施することによって育児支援を行う。	地域保健課
	乳児健康相談	乳児を対象に、保健師と栄養士による子供の発達や育児、離乳食のすすめ等についての個別相談及び身体計測を行う。	地域保健課
 	訪問指導 (新生児・乳幼児対象)	新生児、乳幼児を対象に、地区担当保健師や助産師が家庭訪問し、子育て等について助言や相談を行う。	地域保健課

区分	事業名	内容	所管課
 	乳幼児発達相談 (すくすく相談会)	乳幼児健康診査、乳児健康相談等で運動・精神発達に遅れがみられる子供を対象として、小児科医による診察や理学療法士又は作業療法士による遊び方指導などを行う。	地域保健課
	子どものアレルギー講座	子供のぜん息やアレルギー疾患に関する理解を深め、健康回復、発生予防に役立てることを目的に医師による講話を実施する。	地域保健課
	育児支援事業(よちよち広場)	児童館等で保護者の交流の場を提供するとともに、子供の発達を踏まえた育児への理解を深めることなどを目的に、保健師、栄養士、歯科衛生士による講話等を、子育て総合センターと共催で実施する。	地域保健課
	はじめての離乳食講座 離乳食講座 離乳食講習会 幼児食講座 家族で学ぼう離乳食講座 アレルギー幼児食講座	栄養士による、離乳食・幼児食・アレルギー食についての講義と試食、調理実習などを行う。	地域保健課
	親子の歯の教室	乳幼児とその保護者を対象に歯科疾患の早期発見、予防に関する保健指導を行う。	健康増進課
	育児支援家庭訪問事業	子供を養育する上で特別な支援が必要な家庭に対して、家事や育児を支援するためにヘルパーや保育士等を派遣する。	子供家庭支援課
  	ぜん息アレルギー相談	子供のぜん息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどの疾患について小児科医師と栄養士が個別に相談に応じる。また、併せて環境衛生課のダニ相談を実施している。	地域保健課
	1歳6か月児健康診査	身体面・精神面の発達において重要な時期である1歳6か月児を対象に、疾病や発達障害、虐待を早期発見するため小児科・歯科などの総合的な健康診査を行うとともに、子育て支援として育児や生活習慣、栄養、むし歯予防などの相談、助言を行う。	地域保健課
	3歳児健康診査	身体面・精神面の発達において重要な時期である3歳児を対象に、疾病や発達障害、虐待を早期発見するため小児科・歯科・視聴覚などの総合的な健康診査を行うとともに、子育て支援として育児や生活習慣などの相談、助言を行う。	地域保健課
	精神発達相談	乳幼児健康診査等で言語や精神発達に遅れのみられる幼児について、臨床心理士による発達検査や小児精神科医による診察、相談を行い、必要に応じて相談機関や療育施設などを紹介する。	地域保健課
	育児発達相談 (個別・集団)	乳幼児健康診査において、精神発達に経過観察を要する概ね1歳6か月から就学前までの幼児や、育児不安や養育上に問題のある保護者に対して心理相談員や保健師等が個別もしくは集団で相談・助言を行う。	地域保健課

区分	事業名	内容	所管課
子育ての不安・負担の軽減 重点施策5			
  	利用者支援事業(基本型・子育てコンシェルジュ)	主に妊娠中の方や0歳から就学前の子供がいる家庭が対象で、個別ニーズを把握し、必要な支援(施設や事業の利用等)へつなぐ。関係機関や地域の子育て支援者とのネットワークの構築や、地域の子育て資源の育成・開発、地域課題の発見や共有等の地域連携を行う。	子育て総合センター
	情報誌「にしのみや子育てガイド」「子育て便利マップ(お出かけ編・医療機関編)」「子育て施設マップ」の発行	多岐にわたる子育て情報を一元化し、総合的な子育て情報誌を発行する。主に母子健康手帳交付時に配布する。また、子育て親子が必要としている子育て情報をわかりやすくマップ形式で作成して配布する。	子育て総合センター
	モバイル等を活用した子育て情報発信事業	いつでも気軽に子育て情報を収集できるよう、主にスマートフォンのアプリやパソコンなどネットによる情報発信を行う。	子育て総合センター
	子育てサークル支援事業	子育てサークルなどの自主的な活動団体に対し、その立ち上げ支援や情報提供、人材育成などの支援を行う。	子育て総合センター
 	地域子育て支援促進事業	在宅児童の子育てを地域で支援することを目的に、保育所の園行事への参加、園庭開放により、在宅児童と保育所入所児童との交流や遊び場作りを行う。	保育幼稚園事業課 保育幼稚園支援課
	保育所等の一時預かり事業	冠婚葬祭や一時的な就労、また、保護者の入院やリフレッシュなどの際、保育所等で一時的に就学前児童を預かり保育する。	保育幼稚園支援課
	子育てひろば	主に乳幼児(0～2歳児)とその保護者が、気軽に集い交流する場を常設する。また、子育て関連の情報提供や相談、講座等も実施する。	子育て総合センター
	地域子育て支援拠点事業連絡協議会の開催	子育て総合センター、児童館・児童センターなど地域子育て支援拠点事業実施機関による連絡協議会の設置により、横のつながりを築き、情報交換、職員のスキルアップ及び研修を行う。	子育て総合センター
	子育て支援のネットワークの構築	市民からの問い合わせや相談に対して、そのニーズに応じた適切な情報やサービスが効率的に提供できるよう関係機関と連携して子育てに関するネットワークを築き、子育てしやすい環境づくりに努める。	子育て総合センター
	「子育て地域サロン」への補助事業	公共施設等を利用し、地域のボランティアが主体的に実施している地域の子育てサロンに対して運営補助や研修などを行い、地域のコミュニティづくりを進め、地域の活性化を図る。	子育て総合センター
	子育て総合センターにおける子育て相談	電話、面談、Eメールなどで乳幼児の子育てについての相談を子育て相談員などが行う。	子育て総合センター
	親支援プログラム	子育てに必要な知識や方法を学ぶとともに、参加者同士のつながりを深めることにより、互いに助け合って子育てをしていくことを学ぶ。	子育て総合センター
	保育所と児童館・児童センターの連携	保育所の持つ子育てに関する専門知識を地域における子育てに貢献する場として、児童館・児童センターが併設されている保育所の職員が児童館に出向き、子育て相談会などを実施する。	子育て総合センター 保育幼稚園事業課



区分	事業名	内容	所管課
	母子保健と子育て支援部門の連携	乳幼児健診時の待ち時間などに、子育て総合センターなどで行っている事業の紹介・情報提供を行う。また、乳幼児健診と健やか赤ちゃん訪問事業との連携強化を進めるなど、母子保健と子育て支援部門の一体的・連続的な事業の提供をめざす。	子育て総合センター 地域保健課
	福祉・家事援助サービス事業	西宮市シルバー人材センターの会員が、保育所、留守家庭児童育成センター等への送迎と保護者の自宅での保育などを行う。	労政課
	食育に関するイベントの開催	食育を推進する関係機関・団体等と連携し、イベントを開催することにより、家庭における食育の重要性の啓発と食育活動への積極的な参加を促す。	健康増進課
	定期予防接種事業	予防接種法に基づき、定められた予防接種を無料で行う。	保健予防課
	子育て支援ボランティアのコーディネート	子育て支援ボランティアの養成・登録・活用を行うとともに、子育て支援関連事業へのコーディネートを行う。	子育て総合センター
	にしのみやしファミリー・サポート・センター事業	地域の中で子供を預け、預かりあう事業。「提供会員(預かる)」と「依頼会員(預ける)」が会員登録をして、相互援助活動を行う、会員制の事業。	子育て総合センター
	食育の情報提供	市政ニュースやリーフレットを通じて、また、保健所ホームページに食育に関するコーナーを設けるなど、健全な食生活について広く市民に情報提供する。	健康増進課
	こころのケア相談	ストレス、不眠などの心の悩みやひきこもりについて、臨床心理士が電話や面接で相談に対応する。	健康増進課
	小児救急医療相談	小児患者の症状に不安のある保護者からの相談に対し、看護師等による対応方法等の助言及び適切な受診医療機関の紹介などを行う電話相談体制を、阪神南圏域(西宮市・尼崎市・芦屋市)の連携で整備する。	保健予防課
	第二次救急医療小児科病院輪番制の整備	兵庫県、尼崎市、芦屋市と連携し、阪神南圏域(西宮市・尼崎市・芦屋市)における第一次救急機関からの小児科患者転送を受入れる第二次救急医療機関の小児科病院群輪番制事業を実施し、休日・夜間の小児救急患者を受入れる医療機関の確保を図る。	保健予防課
	阪神北広域こども急病センターとの連携	伊丹市にある阪神北広域こども急病センターと連携し、深夜0時以降の小児救急医療体制の充実を図る。	保健予防課
	子育て家庭ショートステイ事業	保護者が病気や出産など、一時的に子供の養育ができない事情が生じたときに、市が指定する児童養護施設などで子供を預かる事業。	子供家庭支援課
	幼稚園地域ふれあい事業	公立幼稚園において、親子遊び、異年齢交流、講話、子育て相談等を実施する。さらに、幼稚園が核となって地域の施設を利用し、地域と共に子供たちのふれあい体験の場を設定する。	学校教育課
  	食に関する教育の指導の充実	給食、食育フェアなどを通じて、子供たちの食生活・食習慣に関する指導を家庭・地域社会と連携して行う。	学校給食課 学校教育課

区分	事業名	内容	所管課
	家庭におけるインターネット利用基準作り支援	家庭におけるインターネット利用の基準作りを支援するため、啓発冊子等を作成し、携帯電話の利用率が上がる小学校4年生の児童が在籍する家庭等に配布する。	青少年補導課
	家庭教育振興事業	家庭教育5つの実践目標を啓発するとともに、家庭教育フォーラムや家庭教育出張講座を実施する。また、家庭教育ニュースレターを発行し、家庭教育についての情報提供を行う。	社会教育課
	在宅当番医制	第一次救急医療として市内25の外科・産婦人科・内科・小児科が参加し、平日夜間、土曜の午後と夜間、日曜祝日と年末年始の昼間と夜間に輪番で診療を行う。当日の当番病院の案内は、新聞や西宮市消防テレホンサービス等で行う。	保健予防課
	西宮市応急診療所	第一次救急医療として、内科・小児科を開設し、全ての日の夜間の準夜帯(20時30分～23時15分)と日曜・祝日・年末年始の昼間、土曜の午後に診療を行う。	保健予防課
	病院群輪番制	第二次救急医療として、阪神南圏域(西宮市・尼崎市・芦屋市)の病院が当番日を割り当て、第一次救急医療での対応が困難で、入院や手術が必要な重症患者を休日の昼間と夜間、平日の夜間に受入れる。西宮市からは西宮市立中央病院を含む10病院が参加。	保健予防課
	健康医療相談ハローにしのみや	看護師や医師などの専門スタッフが健康・医療に関する相談や医療機関情報の提供などに24時間年中無休で対応する電話相談。	保健予防課
子育て家庭への経済的支援の充実			
	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産した際に、所定の金額を支給する。	国民健康保険課
	不育症治療支援事業	不育症の早期受診、早期治療を促進するとともに、経済的な負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成する。	健康増進課
	特定不妊治療費助成事業	体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)を受けた夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成する。	健康増進課
	助産費用の助成	経済的な理由から助産費用が用意できない妊産婦を対象に、市の指定する病院に入院して出産する費用を市が負担する。	子供家庭支援課
	未熟児養育医療	入院による養育が必要と医師が判断した未熟児に対して、指定医療機関での医療費及び食事療養費を助成する。	健康増進課
	ひょうご保育料軽減事業補助金	兵庫県が実施するひょうご保育料軽減実施要綱に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業、企業主導型保育事業を利用する世帯の第2子以降の利用者負担額の一部を助成する。	保育入所課 保育幼稚園支援課 学校改革推進課

区分	事業名	内容	所管課
 	西宮市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付支給事業	生活保護世帯等に対し、利用している教育・保育施設等に直接支払った実費(副食材料費(1号認定に限る)、日用品費、教材費、行事費等)について、一定の上限額まで補助する。	保育入所課 学校改革推進課
	乳幼児等・こども医療費助成	中学3年生までの子供の医療費のうち、保険診療の自己負担分の全部又は一部を助成する。	医療年金課
	母子家庭等医療費助成	母子(父子)家庭の医療費のうち、保険診療の自己負担分の一部を助成する。	医療年金課
	小児慢性特定疾病医療費助成	国が指定する小児慢性特定疾病の医療費及び入院時食事療養費を助成する。	健康増進課
	児童手当	児童手当法に基づき、0歳から中学校卒業までの児童を養育している親等に手当を支給する。	子育て手当課
	児童扶養手当	父又は母と生計を共にできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母やその父母に代わって児童を養育している人に手当を支給する。児童は18歳到達後最初の3月31日までにある者又は20歳未満で中度以上の障害がある者。	子育て手当課
	特別児童扶養手当	身体又は精神に中度以上の障害がある20歳未満の児童を監護する父もしくは母又は父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給する。	子育て手当課
	市営住宅の特定目的入居優先枠の設置	市営住宅等の公募時に子育て世帯、母子(父子)世帯、多子世帯の特定目的入居優先枠を設け、子育て家庭の入居を支援する。	住宅入居課
	私立幼稚園就園奨励助成	私立幼稚園に就園する幼児の保護者に対し、経済的負担の軽減と公私幼稚園保育料の格差是正を図るため助成金を支給する。	保育幼稚園支援課
	西宮市私立幼稚園等利用者負担軽減補助金	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園・認定こども園(幼稚園として利用する場合に限る。)に移行の前年度から在園する児童の保護者に対し、新制度移行による保育料の増加分について、補助を行う。	保育幼稚園支援課
	西宮市自転車駐車場使用料の減免(学生割引)	学校教育法に基づく高校等に通学する者につき、定期使用料より自転車については月額300円、原付については月額600円を減免する。	自転車対策課
	小・中学校就学奨励助成	市立小・中学校に在学している子供の保護者で経済的に困窮している人に奨励金を支給する。	学事課
	在日外国人学校就学助成	在日外国人学校に在学している子供の保護者の経済的負担を軽減するために支給する。	学事課
	高等学校奨学金	経済的理由により修学困難な人に対して教育の機会均等を図るため奨学金を給付する。	学事課

区分	事業名	内容	所管課
	西宮市教育委員会大学奨学金	経済的理由により修学困難な人に対して教育の機会均等を図るため奨学金を貸付する。	学事課
子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実 重点施策6			
	シングルマザーズ・カフェ	ひとり親家庭のためのネットワークづくりを目的としたカフェ形式の情報交換の場を開催し、自助グループの育成・支援につなげる。	男女共同参画推進課
	JR 通勤定期乗車券割引制度	児童扶養手当を受給している母子(父子)世帯が、JR 通勤定期乗車券を購入する場合、事前に市より交付された証明書を添付し、JR の窓口で申し込むと割引が受けられる。	子育て手当課
	ひとり親家庭相談	母子(父子)家庭の様々な生活上の悩みや子供の養育問題について、母子・父子自立支援員が相談に応じる。	子供家庭支援課
	母子・父子福祉センター	ひとり親家庭の各種相談に応じるとともに、就労、自立支援を行う。	子供家庭支援課
	ひとり親家庭向けパンフレット	ひとり親家庭の支援事業をまとめたパンフレットを窓口で配布する。	子供家庭支援課
	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の親の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の養成機関で修業中の生活を支援する。専門学校などで1年以上のカリキュラムを習得中の人を支援する。	子供家庭支援課
	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発への支援のため、ヘルパーやパソコン、簿記、医療事務など、就職に結びつきやすい教育訓練講座を受け、修了後、入学金と受講料の一部を給付する。	子供家庭支援課
	母子家庭等就労・自立支援センター事業	母子家庭等の就労をより効果的に促進するため、パソコンスキルアップ講座を実施する。また、親権等の問題について弁護士による法律相談会を行う。	子供家庭支援課
	母子父子寡婦福祉資金貸付	母子(父子)家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のため、子供の修学に関する資金など必要な貸付を行う。	子供家庭支援課
	母子生活支援施設	住まいに困窮した母子が自立した生活に移行できるよう相談に応じ、生活全般にわたる支援と助言指導を行う。	子供家庭支援課
	母子・父子自立支援プログラム策定	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親の就業に関する相談などの就労支援を通じて、自立へのサポートを行う。	子供家庭支援課
	西宮市自転車駐車場使用料の減免(母子・父子家庭)	母子家庭等医療費受給者証の所持者及びその子につき、定期使用料の半額を減免する。	自転車対策課
	女性のための相談室	女性が抱える問題や悩みについて電話相談、面接相談、法律相談を行う。	男女共同参画推進課
	生活困窮者自立支援制度	失業や疾病、心身の状況などの複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を図るため、困窮状態からの早期脱却に向け、自立相談支援事業を中心として住居確保給付金、就労準備支援事業等の支援を実施する。	厚生第1課

区分	事業名	内容	所管課
	婦人相談	家庭生活等、女性の悩みや心配ごとについて、婦人相談員が相談に応じる。	子供家庭支援課
児童虐待防止対策の充実 重点施策7			
	西宮市要保護児童対策協議会	虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童等の早期発見や適切な保護と、関係する機関の連携による組織的・効果的な対応を図るため、関係機関により協議会を構成し、要保護児童及びその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行う。	子供家庭支援課
	家庭児童相談	児童虐待に関する相談をはじめ、育児不安等による児童の養育等に関する相談業務を行う。	子供家庭支援課
	子育て相談の夜間・休日電話相談窓口(子育てテレフォンホットライン)	市役所の閉庁時間に、電話相談窓口を設置し、子育てに関する不安、悩み、虐待についての相談を受け適切な助言を行う。また、緊急時には、警察や児童相談所に連絡するなど適切な対応をする。	子供家庭支援課
	西宮市 DV 相談室	配偶者からの暴力(DV)に対する相談や情報提供、被害者への支援を行う。	西宮市 DV 相談室
子育てしやすい社会づくり			
地域教育力の向上			
	民生委員・児童委員(主任児童委員)の活動(子育て支援事業)	民生委員・児童委員(主任児童委員)が地域において子供に関する相談や支援を実施する。	地域共生推進課
	子供の権利擁護推進の啓発	市内の幼稚園、小学校低学年を対象に人権教室を開き、大型紙芝居などで思いやりの大切さなどを伝えている。他に「子どもの人権 110 番」専用相談電話を市政ニュースで広報し、人権擁護委員が手紙で相談に答える「子どもの人権 SOS ミニレター」も実施している。	人権平和推進課
	消費生活出前講座	消費生活(暮らしの知識・食生活など)に関する学習をしたい団体(地域団体、学校園、PTA等)に対して外部講師を派遣することで消費者教育の推進に努める。年間を通して募集。	消費生活センター
	地区青少年愛護協議会の活動	各小学校区を単位として地域の青少年育成団体等で結成された地区青少年愛護協議会が、地域を拠点に異年齢・異世代交流や体験を通じた健全育成のための事業や、子供たちを見守る活動を行う。	青少年育成課
	西宮市子ども会協議会の活動	子ども会が一堂に集う「子ども会大会」や「文化サークル活動」等を実施。幼児(3~5歳)や小中学生を対象に、地域において、子供の健全な育成を目的に、スポーツ活動、野外活動、屋内活動などの遊びを中心とした取組みを行う。	青少年育成課
	エココミュニティ会議事業	地域が自主的に設置した推進組織「エココミュニティ会議」が、地域の環境課題に取り組む中で小中学生等を対象に環境学習、自然体験活動等を実施することを支援する。	環境学習都市推進課
	インターネット問題に関する研修支援事業	保護者の意識啓発の向上を図るため、保護者等を対象としたインターネット問題に関する研修会を開催するPTA又は学校に対して、講師への謝金の全部又は一部を市が負担する。	青少年施策推進課

区分	事業名	内容	所管課
	PTAの支援事業	PTAの全市的な組織であるPTA協議会と連携を図るとともに、活動がより充実するよう支援に努める。	社会教育課
	公民館活動推進員会事業	地域住民による公民館活動推進員会事業の一つとして、家庭・家族や青少年に関わる課題の講座を実施する。	中央公民館
	人権関連学習事業	子供の人権に関する講座等を関係団体と協働して運営する。	人権教育推進課
	補導活動連絡会	地域で健全に育てていくという視点に立って、青少年補導委員とPTAの愛護(地区)委員、青少年愛護協議会、学校関係者が一堂に会し、子供の様子、日頃の活動についての情報交換等を通じて、連携を深めるための補導活動連絡会を市内7ブロックに分け、年2回実施する。	青少年補導課
ワーク・ライフ・バランスの推進 重点施策 8			
	父親の子育て参加の促進	父親が育児に参加することにより母親の育児負担を軽減し、ゆとりを持って子育てができるよう父親が参加しやすいイベントや講座等の事業を実施する。父子手帳を母子健康手帳交付時に配布する。	子育て総合センター
	事業主に対する広報啓発	育児休暇等の取得、子育て期間中の短時間勤務等の企業風土や職場環境の整備推進への呼びかけ、講演会等によりワーク・ライフ・バランスを促進するため広報啓発を図る。	労政課
	事業主に対する情報提供	労政にしのみや等により、安心して子育てや介護ができる環境整備を促進するための助成金等に関する情報や関係法令等の情報提供を行う。	労政課
	女性のためのチャレンジ相談	就業中断後の女性の自立を支援するため、再チャレンジに向けた相談を実施する。	男女共同参画推進課
	仕事と子育て両立への意識啓発	家庭や職場での男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発・学習事業を実施する。男性対象に、地域活動・家庭生活等への参画支援のための各種講座を開催する。	男女共同参画推進課
	労働相談	社会保険労務士が勤労者及び事業主から労働問題(賃金、労働時間、雇用保険、解雇など)に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行う。	労政課
	しごとサポートウェブにしきた(ハローワーク西宮サテライト)	ハローワークと連携し、働くことに意欲を持つ女性などを対象に職業相談や仕事の紹介などの就労支援を行う。	労政課
安心・安全な子育て環境の整備			
	移動式赤ちゃんの駅貸出事業	西宮市内で開催されるイベント等において、乳幼児を連れた保護者等が安心して参加できるように授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして、移動が可能なテントや折りたたみ式オムツ交換台をイベント等を主催する団体へ貸出す。	子供支援総務課 子育て総合センター
	赤ちゃんの駅事業	乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取組みの一環として、授乳室やオムツ交換台などを提供できる施設をホームページに掲載する。	子供支援総務課

区分	事業名	内容	所管課
	風俗営業等の建築規制	良好な教育環境を保全するため、教育関連施設や通学路等から一定距離の範囲内での風俗営業等の建築を規制する。	環境学習都市推進課
	福祉のまちづくりの推進	公益的施設等の建築等にあたっては、「兵庫県福祉のまちづくり条例」の整備基準を遵守するとともに、既存の施設についても、その基準に適合するよう、努力義務の履行を促す。	建築指導課
	公園施設のバリアフリー化等の推進	公園入口部の段差解消、階段のスロープ化、手すり、車止めなどの設置を行う。	公園緑地課
	公園の安全対策	公園の遊具を点検し、計画的に補修改良等を行う。	公園緑地課
 	交通安全教育等の推進	幼児と保護者を対象とした交通安全教育や、幼稚園・保育所・小学校で歩行指導・自転車教室を実施する。	交通安全対策課
	「安全マップ」の作成	各小学校において、学校やPTA 愛護部、青少年愛護協議会が中心となり、校区内の危険箇所や安全箇所の確認をして「安全マップ」を作成する。	学校保健安全課
	地域と学校の連携による見守り	青少年愛護協議会やPTA など地域団体と学校が連携して、子供の登下校時の見守りなどを行う。	青少年育成課
	防犯灯の設置	子供等に対する防犯対策の一環として防犯灯の設置を進める。	地域防犯課
	防犯カメラの設置	子供等に対する防犯対策の一環として、効果検証をしながら段階的に防犯カメラの設置を行う。	地域防犯課
	交通安全施設整備事業	交通量の多い路線や通学路を中心にガードレール、カーブミラー、道路照明灯など各種交通安全施設を整備する。	道路補修課
	通学路安全対策事業	学校、道路管理者、警察、PTA、地域関係機関・団体等と連携し、道路状況の改善、登下校時における交通規制等についての調整を行う。	学校改革推進課

4. 計画策定に係る附属機関

(1) 子ども・子育て会議委員※名簿 (平成28年1月29日～平成30年3月)

※計画全般(社会福祉審議会児童福祉専門分科会での審議事項を除く)に関する事項を審議

(敬称略・五十音順)

氏名	所属団体・役職名等	
木下 浩昭(～H28.3) 荻野 勝己(H28.4～)	兵庫県西宮子ども家庭センター所長	
奥野 隆一(～H29.8)	大阪保育研究所(元佛教大学福祉学部教授)	
北岡 良恵	西宮市民生委員・児童委員会理事	
木田 聖子	株式会社チャイルドハート代表取締役	
久城 直美	西宮労働者福祉協議会	
村山 千春(～H29.8) 久保 香(H29.8～)	公募委員	
倉石 哲也	武庫川女子大学文学部教授	会長
高野 直樹(～H29.8)	株式会社TAT代表取締役社長	
高畑 幸代(～H28.3) 多田 由希子(H28.7～)	公募委員	
宗行 孝之介(～H29.3) 谷川 尚(H29.4～)	神戸YMCA	
梶井 政裕(～H29.3) 田村 三佳子(H29.4～)	西宮市私立幼稚園連合会副理事長 西宮市私立幼稚園連合会理事長	
西田 仁(H28.7～)	西宮市医師会	
橋本 祐子	関西学院大学教育学部教授	副会長
林 真咲	地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長	
東野 弘美	西宮市地域自立支援協議会子ども部会部会長	
内田 澄生(～28.1) 藤原 和子(28.3～)	西宮市保育協議会会長	
前田 正子	甲南大学マネジメント創造学部教授	副会長
松村 真弓	転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮代表	
岩本 佳菜子(～H29.3) 山添 清美(H29.4～)	西宮市PTA協議会副会長	
石川 徳二(～H29.8) 吉井 寛(H29.8～)	西宮市青少年愛護協議会(甲東地区会長) 西宮市青少年愛護協議会(高須地区会長)	

(2) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員※名簿

(平成28年8月29日～平成30年3月)

※第4編 重点施策【6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実】及び【7 児童虐待防止対策の充実】に関する事項を審議

(敬称略・五十音順)

氏名	所属団体・役職名等	
荻野 勝己	兵庫県西宮こども家庭センター所長	
熊谷 智恵子	西宮市社会福祉協議会児童育成委員会委員長	
才村 純(H29.4～)	関西学院大学大学院人間福祉研究科非常勤講師	会長
芝野 松次郎(～H29.3)	関西学院大学大学院人間福祉学部教授	会長
庄本 けんじ	西宮市議会議員	
側垣 一也	社会福祉法人三光事業団理事長	
東 昇(～H29.3)	西宮市青少年愛護協議会(深津地区会長)	
中西 初恵(H29.4～)	西宮市青少年愛護協議会(春風地区会長)	
畠山 由佳子	神戸女子短期大学幼児教育学科准教授	副会長
はまぐち 仁士(～H29.6)	西宮市議会議員	
古川 健造	西宮市民生委員・児童委員会副会長	
村上 ひろし(H29.7～)	西宮市議会議員	

(3) 策定経過

開催日	開催事項・主な内容	
平成 28 年 1 月 29 日	第 13 回子ども・子育て会議	●計画の基本理念について ●計画の基本的な視点について
5 月 26 日	第 14 回子ども・子育て会議	●計画の基本的な視点について ●計画の基本目標について ●アンケート調査の実施について
7 月 21 日	第 15 回子ども・子育て会議	●計画の基本的な視点について ●計画の施策体系(案)及び策定に向けた審議体制について ●アンケート調査の実施について
8 月 29 日	平成 28 年度第 1 回社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	●計画の重点施策について
9 月 9 日 ～9 月 23 日	子ども・子育て支援のためのアンケート調査	●就学前児童の保護者：5,316 人 ●小学生の保護者：2,164 人
9 月 12 日 ～10 月 26 日	子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査	●小学 5 年生とその保護者：各 2,500 人 ●中学 2 年生とその保護者：各 2,500 人
11 月 24 日	平成 28 年度第 2 回社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	●計画の重点施策について
12 月 19 日	第 16 回子ども・子育て会議	●アンケート調査結果について(速報)
平成 29 年 2 月 9 日	第 17 回子ども・子育て会議	●アンケート調査の分析について ●教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しについて ●計画の施策体系について
2 月 17 日	平成 28 年度第 3 回社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	●計画の重点施策について
4 月 24 日	第 18 回子ども・子育て会議	●計画の構成について ●計画の重点施策について
5 月 17 日 ～5 月 22 日	小学 3 年生までの子供がいる子育て世帯を対象に、パパ・ママ座談会を実施	
5 月 26 日	平成 29 年度第 1 回社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	●計画の骨子案について
5 月 30 日	第 19 回子ども・子育て会議	●計画の骨子案について
7 月 18 日	第 20 回子ども・子育て会議	●計画の骨子案について
8 月 21 日	第 21 回子ども・子育て会議	●計画の骨子案について
8 月 28 日	平成 29 年度第 2 回社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	●計画の骨子案について
10 月 25 日	第 22 回子ども・子育て会議	●計画の素案について
12 月 19 日	パブリックコメント開始(～平成 30 年 1 月 25 日まで)	
平成 30 年 2 月 8 日	平成 29 年度第 3 回社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	●パブリックコメントの結果及び計画の最終確認について
2 月 13 日	第 23 回子ども・子育て会議	●パブリックコメントの結果及び計画の最終確認について
	西宮市子ども・子育て支援プラン確定	



5. パパ・ママ座談会の実施

子育て世帯の声をまちづくりに反映させるため、平成29年5月17日(水)から5月22日(月)にかけて、小学3年生までの子供がいる子育て世帯を対象に次のとおり市内各所で「パパ・ママ座談会」を開催しました。

	日 時	会 場	参加者数 (うち男性)
①	5月17日(水)10時～11時30分	塩瀬公民館	10人
②	5月17日(水)19時～20時30分	男女共同参画センター ウェーブ	4人
③	5月18日(木)10時～11時30分	鳴尾公民館	11(1)人
④	5月20日(土)10時～11時30分	男女共同参画センター ウェーブ	22(4)人
⑤	5月22日(月)10時～11時30分	越木岩公民館	12(1)人
合 計			59(6)人

・ワークショップテーマと出された意見(抜粋)

テーマ	意見(抜粋)
子連れでお出かけしやすいまち	<p>【子連れで行きやすい場所は？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用しやすい設備やサービスが整っている ○自由に食事ができるスペースがある <p>【もっとあったらいいなと思うお店は？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○託児サービスがある ○男女共に入れるオムツ替えスペース
子育てノワーク・ライフ・バランス	<p>【第1子・第2子が生まれたときに困ったことは？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所不足により預け先がなかった ○子育てに関する情報入手(医療機関等含む)が困難 ○近くに頼れる人がいなかったこと等による育児不安

6. パブリックコメントの概要

計画素案を市のホームページで公表するほか、市役所本庁舎、各支所、市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、子育て総合センター、こども未来センターで配布し、素案に対する意見を広く募集しました。

募集期間	平成29年12月19日(火)～平成30年1月25日(木)
募集結果	意見提出者:64名(郵送1名、電子メール10名、FAX43名、窓口10名) 意見件数 :112件